

第 6 期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案 及びパブリックコメントの実施について

第 6 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（以下、「計画」という。）について、策定に向けて、現行計画の実施状況や主な課題、素案作成、区民説明会等について検討し、「介護保険運営協議会」での協議・検討を行ってきました。今回、計画素案がまとまりましたので、その内容及びパブリックコメントの実施について、説明します。

1 計画素案の概要について

計画素案（資料 1）をご参照ください。

2 パブリックコメントの実施について

(1) 市民意見募集期間

平成 26 年 11 月 17 日(月)～12 月 22 日(月)

(2) 意見募集及び周知方法

ア パブリックコメント

計画素案をホームページの公表や窓口で配布し、郵便、ファクシミリ、電子メールで意見を受け付けます。

イ 説明会の実施

区単位で計画素案の説明会（日程は裏面参照）を実施し、意見・要望等を直接伺います。その他、関係団体に説明します。

ウ 広報よこはま「シニア通信」への掲載（11月号）

計画素案の概要を掲載し意見募集を行っていることのほか、区民説明会の日程等について周知します。

3 今後のスケジュールについて

日 程	実施内容
平成 26 年 10 月下旬	計画素案公表
11 月～12 月	素案による区民説明会の開催、パブリックコメント実施
12 月	常任委員会（区民説明会、パブリックコメント実施状況報告）
平成 27 年 1 月～2 月	計画最終案のとりまとめ、介護保険料の推計
2 月～	市会第 1 回定例会に議案提出 ・計画の策定（議決対象案件となった場合） ・介護保険条例の改正

4 添付資料

- (1) 第 6 期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 素案（資料 1）
- (2) 第 6 期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 関係資料（資料 2）

【区民説明会日程】

NO	開催日	曜日	時間	区名	会場
1	11月21日	金	13:30 ~ 15:30	旭	旭公会堂ホール
2	11月26日	水	10:00 ~ 11:30	港北	港北公会堂2階1号会議室
3	11月28日	金	10:00 ~ 11:30	中	中区役所7階会議室
4	12月1日	月	16:00 ~ 17:15	青葉	青葉区役所4階401~403
5	12月3日	水	10:00 ~ 11:30	磯子	磯子区役所7階 701・702会議室
6	12月3日	水	14:00 ~ 16:00	西	西区役所3階AB会議室
7	12月3日	水	15:00 ~ 16:30	瀬谷	瀬谷区役所5階大会議室A・B
8	12月4日	木	10:00 ~ 11:30	港南	港南区役所別棟201・202号会議室
9	12月4日	木	14:00 ~ 15:30	泉	泉区役所4ABC会議室
10	12月5日	金	10:00 ~ 11:30	鶴見	鶴見区役所6階8号会議室
11	12月8日	月	10:00 ~ 12:00	戸塚	戸塚区役所8階大会議室AB
12	12月10日	水	10:00 ~ 12:00	保土ヶ谷	保土ヶ谷公会堂1号会議室
13	12月10日	水	14:00 ~ 15:30	都筑	都筑区役所6階大会議室
14	12月10日	水	16:30 ~ 18:00	南	南区役所101会議室
15	12月11日	木	13:00 ~ 15:00	金沢	金沢区役所3階2, 3号会議室
16	12月11日	木	14:00 ~ 15:30	神奈川	神奈川区役所会議室
17	12月15日	月	10:00 ~ 11:30	栄	栄区役所8, 9号会議室
18	12月15日	月	10:00 ~ 11:30	緑	中山地区センターAB会議室

第 6 期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
(計画期間：平成 27 年度～29 年度)

素 案
(よこはま地域包括ケア計画)



平成 26 年 10 月
横 浜 市



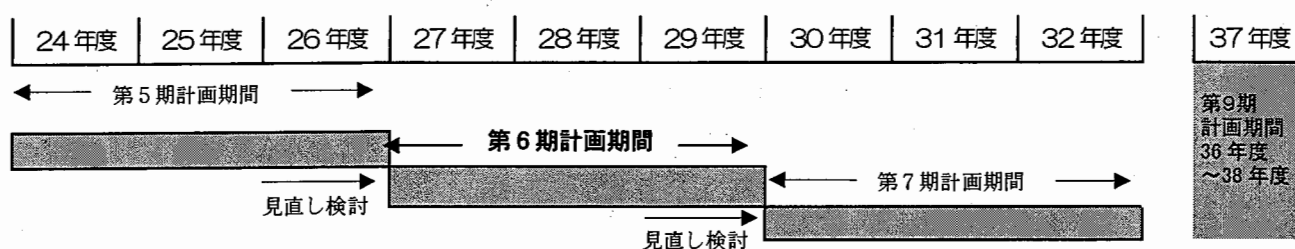
目 次

計画策定の趣旨	1	第 3 章 主な取組	7～12
平成 27 年度介護保険制度改正の主な内容	1	1 健康でいきいきと活躍するために	7～8
この計画がめざすこと	2	2 地域で安心して暮らし続けるために	9～10
第 1 章 横浜市の高齢者の状況	3～4	3 安定した生活の場を確保するために	11
第 2 章 第 6 期計画の課題と基本目標	5～6	4 地域包括ケア実現のために	12
		第 4 章 介護サービス量等の見込み	13～14

● 計画策定の趣旨

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（以下、計画という）は、高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度の総合的な計画として、取り組む課題を明らかにし、目標を定めるものです。この計画は、「老人福祉計画」（老人福祉法）と「介護保険事業計画」（介護保険法）を一体的に策定するもので、第6期計画は第5期計画を見直し、新たに策定するものです。

第6期計画は平成27年度（2015年）から29年度（2017年）までの3年間を計画期間とし、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、段階的に介護サービスの充実・高齢者を支える地域づくりを進める「よこはま地域包括ケア計画」として策定します。



● 平成27年度介護保険制度改正の主な内容

1 地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、介護、医療、生活支援、介護予防を充実。

- (1) 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実（在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実・強化）
- (2) 予防給付（訪問介護・通所介護）を市町村が取り組む地域支援事業に移行し、多様化
- (3) 特別養護老人ホームの新規入所者を、原則、要介護3以上に限定

2 費用負担の公平化

保険料上昇を可能な限り抑えつつ、制度の持続可能性を高めるため、世帯非課税低所得者の保険料軽減の拡充や、所得や資産のある人の利用者負担を見直す。

- (1) 世帯非課税低所得者の保険料の軽減割合を拡大
- (2) 一定以上の所得のある第1号被保険者の利用者負担を引上げ
- (3) 低所得の施設利用者の食費・居住費を補助する「補足給付」の要件に資産基準などを追加

地域包括ケアシステム

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される体制

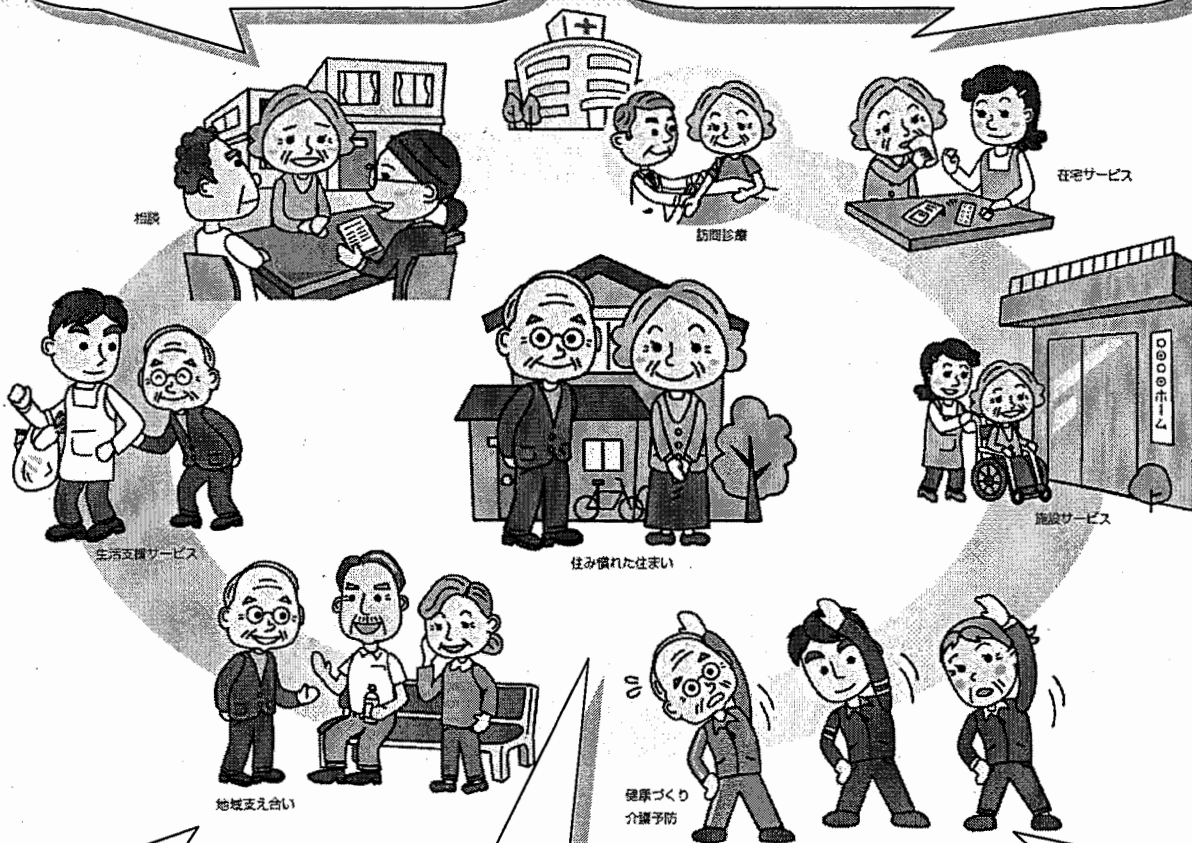
この計画がめざすこと

2025年(平成37年)の姿
団塊の世代が75歳以上

高齢者一人ひとりが、どのような心身の状態であっても、可能な限り住み慣れた地域で、尊厳を保ち、自分らしい日常生活を人生の最後まで営んでいます。

身近なところに相談窓口があり、自分に合った必要なサービスや支援(生活支援、見守り)を受けています。

介護が必要になっても、医療を含めた様々なサービスを利用しながら、24時間、365日、安心して快適な生活を送れる環境づくりが進んでいます。



社会の担い手として、地域の中で互いに助け合い、支え合っています。

今までの知識や経験を活かして、生きがいを持った生活を送っています。

健康は自らつくるもの。健やかで充実した生涯を送れるように、健康づくり、介護予防に取り組んでいます。

地域包括ケア計画として、各計画期間を通じて段階的に介護サービスの充実・高齢者を支える地域づくりを進め、2025年度までの間に各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムを構築します。

第1章 横浜市の高齢者の状況

1 横浜市の高齢者人口

横浜市の高齢者（65歳以上）人口は、平成26年には83.6万人、高齢化率22.5%となっています。今後も高齢化は進行し、29年には、89.5万人（24.0%）、団塊の世代が75歳以上となる37年には97.2万人（26.1%）に達するものと見込まれます。

【各年10月1日現在】

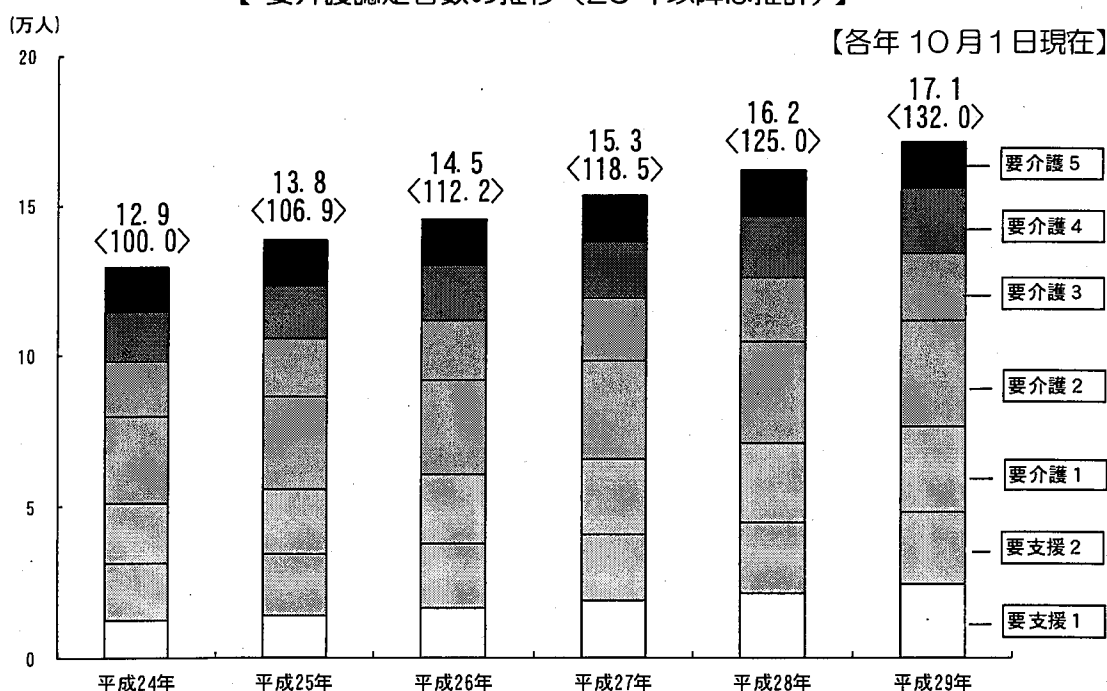
	24年	25年	26年	27年	28年	29年	37年
総人口	370.7万人	371.3万人	372.1万人	372.7万人	373.1万人	373.5万人	371.8万人
高齢者人口 (65歳以上) <指数>	77.2万人 <100.0>	80.5万人 <104.3>	83.6万人 <108.3>	86.0万人 <111.4>	88.0万人 <114.0>	89.5万人 <115.9>	97.2万人 <125.9>
高齢化率	20.8%	21.7%	22.5%	23.1%	23.6%	24.0%	26.1%

- ・ 横浜市住民基本台帳、横浜市の将来推計人口の伸び率に基づく
- ・ < >内の数字は、平成24年を100とした指数
- ・ 24、25年度は実績、26年度以降は推計。

2 要介護認定者数

高齢化に伴い、要介護認定者数も増え続けており、認定者率（第1号被保険者に対する認定者の割合）も上昇が見込まれ、認定者の伸びは高齢者数の伸びを上回っています。

【要介護認定者数の推移（26年以降は推計）】

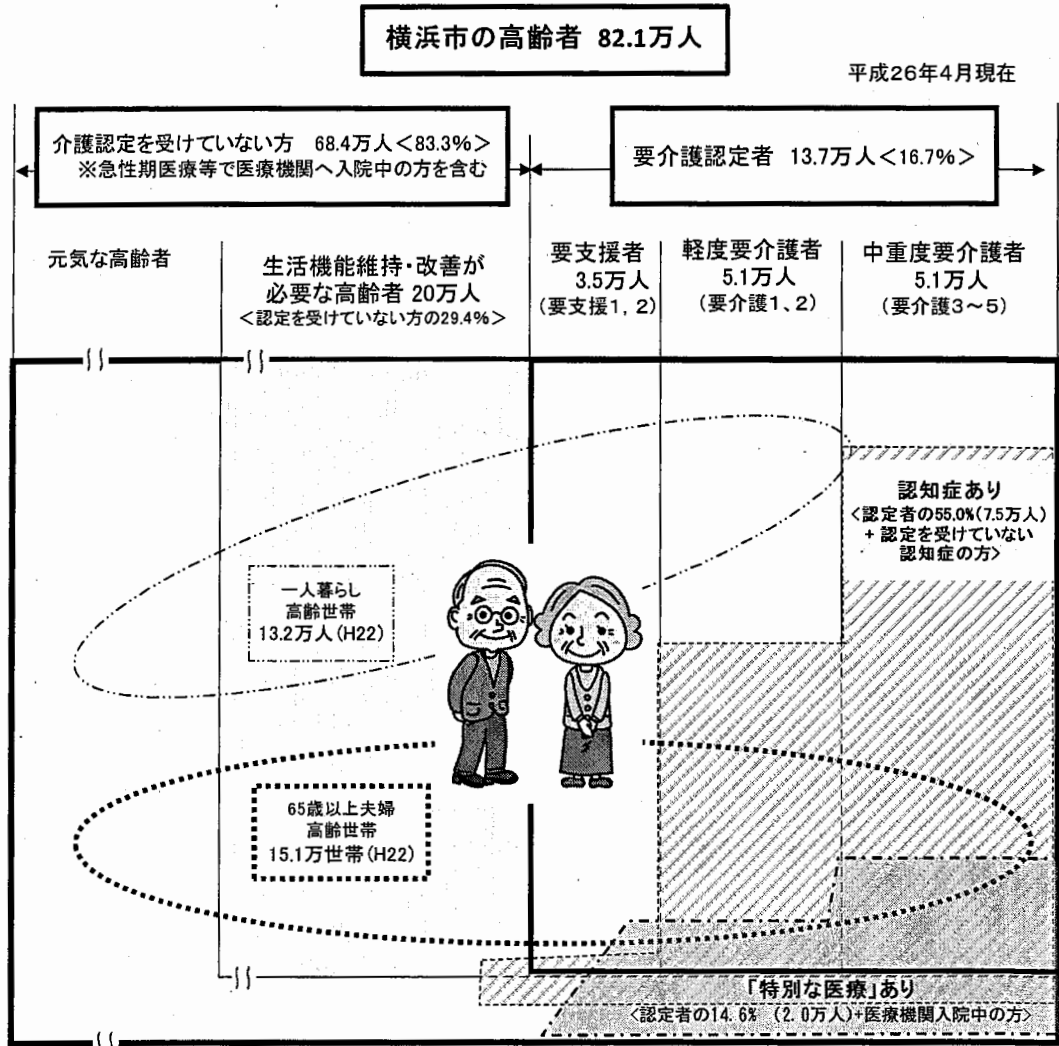


認定者率	16.8%	17.2%	17.4%	17.9%	18.5%	19.1%
------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

- ・ < >内の数字は、24年を100とした指数
- ・ 24、25年度は実績、26年度以降は推計。

3 高齢者の現状

横浜市内の高齢者は約 82.1 万人であり、そのうち 68.4 万人 (83.3%) の方は要介護認定を受けずに生活されています。一方、13.7 万人 (16.7%) の方は要介護認定者で、そのうち 55% の方には何らかの支援や介護の必要な認知症があると思われます。

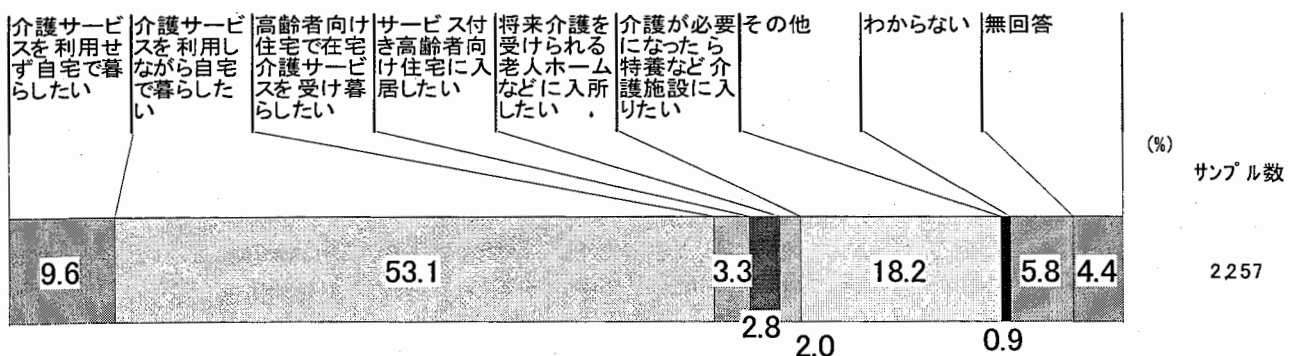


※ 特別な医療: 経管栄養、酸素療法など
一人暮らし高齢世帯、65歳以上夫婦高齢世帯は、平成22年国勢調査値

【介護サービス利用と住まいの考え方】

平成 25 年度に実施した高齢者実態調査で、将来介護が必要になった場合の介護サービスの利用と住まいの考え方について、質問しました。

65 歳以上高齢者の約 5 割 (53.1%) が、「介護サービスを利用しながら自宅で暮らしたい」と答えています。



第2章 第6期計画の課題と基本目標

現行の第5期計画の取り組みを通して見えてきた課題、及びこれを踏まえた第6期計画の目標は次のとおりです。

第5期計画（期間：平成24年度～平成26年度）

基本的な方向

「いきいきと活動的に暮らせるために」

- 元気なうちから健康づくり・介護予防に取り組めるよう支援します。
- 高齢者が自ら担い手として地域活動に参加できるよう介護支援ボランティアポイント事業を推進します。
- 地域での支え合い体制を推進します。

「地域包括ケアの実現のために」

- 地域包括支援センターの機能を充実し、地域の連携づくりを推進します。
- 24時間対応の「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」を展開します。
- 小規模多機能型居宅介護サービスを充実します。
- 医療機関と介護サービス提供機関相互の連携の強化を図ります。
- 認知症対策を充実します。

「自分に合った施設・住まいが選べるために」

- 一人ひとりの状況に応じた施設・住まいで、自分らしく安心して生活することができる環境づくりを進めます。
- 介護事業所を併設した住まいづくりなどに取り組みます。

施策推進の視点

「安心の介護を提供するために」

- サービスの質の確保・向上のための仕組みづくりを進めます。
- 介護人材の安定供給、定着促進に取り組みます。

課題

- 市民活力の向上、地域のつながりづくり、医療費・介護費の伸びの抑制のための新たな健康づくりの展開が求められている。
- 元気な高齢者が地域社会で活躍・貢献できる環境づくりが必要。
- 住民相互のつながりを強め、身近な地域で主体的に課題解決に取り組めるよう、支援が必要。

- 地域包括支援センターの機能充実及び運営の質の維持・向上が必要。
- 医療ニーズにも対応できるよう、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせた複合型サービスの整備が必要。
- 在宅医療連携拠点の拡充など医療と介護の連携強化が必要。
- 認知症高齢者へ対応するための、早期対応、地域で支える仕組みづくりが必要

- 特別養護老人ホームの地域偏在や医療的ケアへの対応、老朽化した施設への対応が必要。
- 高齢者住宅や施設について多様化する高齢者ニーズに応じた身近な場所での情報提供や相談対応を可能とする窓口の整備が必要。
- サービス付き高齢者向け住宅の指導監督体制の整備が必要。

- 介護人材の新規参入促進、有資格者の再就職支援、定着支援のための取組が必要。
- サービス事業者の実地指導体制の構築。不正・不適正請求を発生させない仕組みづくりが必要。

基本目標

生涯現役社会の実現に向けた高齢者の活躍できる地域づくりと、住み慣れた地域で自分らしく日常生活を営むことができる横浜型地域包括ケアシステムの展開

1 健康でいきいきと活躍するために

- ・健康寿命日本一を目指した健康づくり・介護予防の取組を推進
- ・元気な高齢者が生きがいを持って、地域社会で活動・貢献できる場や機会づくりとマッチング支援の推進

2 地域で安心して暮らし続けるために

在宅医療・介護の連携強化とサービスの充実

- ・地域包括支援センターの機能強化
- ・医療ニーズ対応や24時間対応可能な地域密着型サービスの推進
- ・在宅医療を担う医療機関の確保や医療と介護の連携強化

認知症施策の推進

- ・認知症の早期診断・早期対応に向けた体制整備
- ・認知症疾患医療センターを中心とした認知症医療体制の充実
- ・認知症の人と介護者が共に安心して過ごせる居場所づくりや介護者支援の充実
- ・地域で見守り、支えあう体制の構築

生活支援サービスの充実

- ・予防給付（訪問介護・通所介護）の円滑な地域支援事業への移行
- ・地域の資源を生かした多様なサービスの充実

3 安定した生活の場を確保するために

- ・状況に応じた施設や住まいの整備
- ・施設や住まいに関する相談窓口の整備

施策推進の視点

地域包括ケア実現のために

- ・地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくり
- ・介護人材の確保及び資質の向上
- ・介護者に対する支援の充実
- ・市民に分かりやすい情報の公表と発信
- ・介護サービスの適正な量の提供及び質の確保

第3章 主な取組

1 健康でいきいきと活躍するために

健康づくり・介護予防、社会参加の推進

高齢者がいきいきとした生活を送れるように、社会活動への参加や健康づくり・介護予防への取組を活発にしていく支援を行います。



1 健康寿命日本一を目指した健康づくり

○ 第2期 健康横浜21（よこはま健康アクション推進事業）の推進

健康寿命日本一に向け、生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防に取り組むとともに、一人ひとりが自分にあった方法で健康づくりを継続的に行うことができる仕組みや、企業と連携し市民の健康づくりを後押しする取組を進めます。

「第2期 健康横浜21」の推進

(計画期間 平成25～34年度)

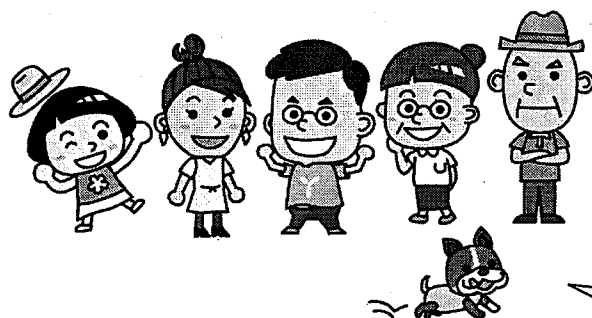
基本目標 10年にわたり健康寿命を延ばします。

横浜市民の平均寿命と健康寿命

	健康寿命 (平成22年)		平均寿命 (平成22年)	
	男性	女性	男性	女性
全 国	70.42年	73.62年	79.55年	86.30年
神 奈 川 県	70.90年	74.36年	80.36年	86.74年
横 浜 市	70.93年	74.14年	80.29年	86.79年

(資料:厚生労働省)

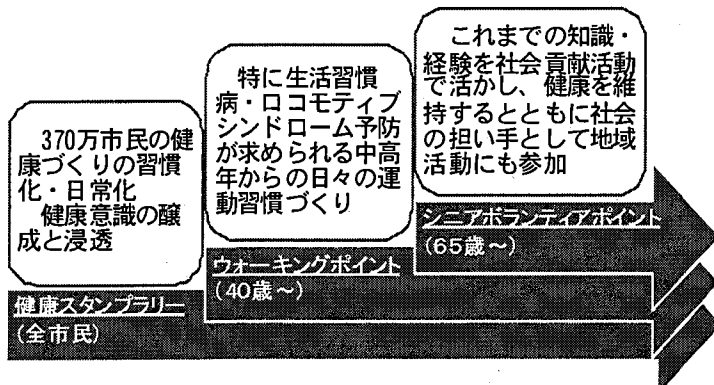
*健康寿命とは「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」をいいます。



「よこはま健康ファミリー」がツイッターで横浜の健康づくりに関する情報発信中!
(https://twitter.com/yokohama_kenko)

よこはま健康スタイルの3つの取組

歩数計を活用した「ウォーキングポイント」や「シニアボランティアポイント」「健康スタンプラリー」など、日常生活の中で楽しみながら継続して取り組める仕組みにより、健康づくりを推進しています。



2 介護予防の取組推進

○ 元気づくりステーション事業の推進

高齢者の誰もが歩いて行ける身近な場所で、主体的に健康づくり・介護予防に取り組む元気づくりステーション事業を拡充します。同時に、地域で介護予防に取り組む元気づくりステーション以外のグループも支援しながら、地域全体で健康づくり・介護予防に取り組みます。

また、活動を支援する人材の発掘、育成、支援を行い、支援者自身にとっても健康づくり・介護予防につながる地域づくりをめざします。



3 地域社会で活動・貢献できる場や機会づくりとマッチング支援の推進

○ よこはまシニアボランティアポイント事業の拡大

元気な高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行うことにより、本人の健康増進や介護予防につなげることや社会参加、地域貢献を通じた生きがいづくりを促進するため、よこはまシニアボランティアポイント事業を拡大します。



**シニアボランティア
登録者1万人突破!**

※よこはまシニアボランティアポイントイメージキャラクター 健康ほうし君

○ いきいきシニア地域貢献モデル事業の推進

元気な高齢者が、地域や企業等で新たな支え手・担い手として活躍する場を拡大していくため、就労機会や地域活動などの情報提供を行う相談窓口をモデル設置し、生涯現役で社会参加できる仕組みづくりに向けた事業展開等を検証します。



2 地域で安心して暮らし続けるために

在宅医療・介護の連携強化とサービスの充実

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療と介護の連携を強化します。また、医療的ケアが必要な方にも対応できる介護サービスについて充実を図ります。

1 地域包括支援センターの機能強化

○ 地域包括支援センターの業務内容・体制の検討

地域包括ケアシステムのさらなる充実を目指し、地域ケアプラザなどに設置している「地域包括支援センター」の機能強化を図るため、必要な業務内容・体制について検討します。

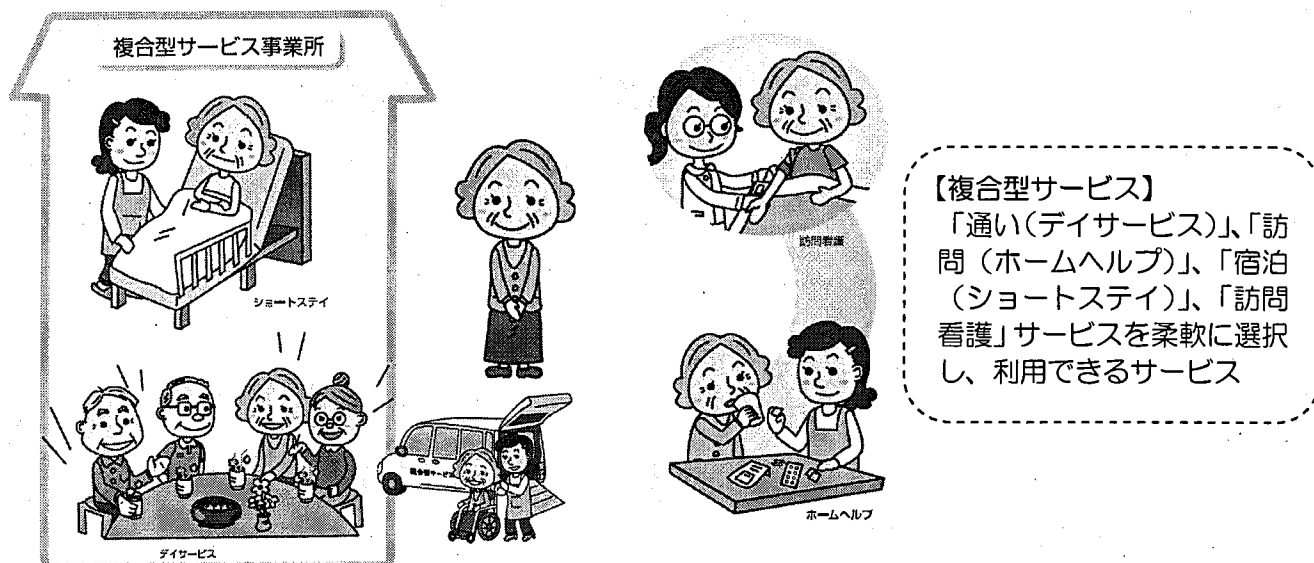
○ 地域ケア会議の推進

地域包括ケアシステムの実現を目指し、地域課題の解決に向けた多職種連携、資源開発や地域づくりを推進するため、地域包括支援センターを中心に地域ケア会議を活用します。

2 医療ニーズに対応可能な地域密着型サービスの推進

○ 医療ニーズに対応できる複合型サービスの推進

小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせた複合型サービスについて、各区1か所以上提供できるよう整備を進めます。また、小規模多機能型居宅介護から複合型サービスへの転換を支援します。



3 在宅医療を担う医療機関の確保や医療と介護の連携強化

○ 在宅医療連携拠点の拡充

住み慣れた地域において、在宅療養を望む高齢者を支えるため、横浜市医師会等と協働し在宅医療を担うかかりつけ医を増やし、在宅医療と介護の橋渡しを行う在宅医療連携拠点を全区に設置します。

認知症施策の推進

認知症になっても本人の意思が尊重され、本人の状態に応じた適切な支援により、できる限りより良い環境の中で暮らし続けられるよう、医療・介護サービスの適切な提供、地域の見守り等も含めた切れ目のない支援体制を構築します。

1 認知症の早期診断・早期対応に向けた体制整備

○ 認知症初期集中支援チームの設置

認知症の早期診断、早期対応のため、認知症初期集中支援チームを設置し、早期に継続的、包括的な支援を行い、必要なサービス等の提供につなげます。

○ 認知症ケアパスの作成・普及

認知症の状態に応じて受けられるサービスや相談機関など、適切なケアの流れを明らかにした認知症ケアパス（冊子）を作成し、市民や医療・介護関係者へ普及を図ります。

2 認知症の人と介護者が共に安心して過ごせる居場所づくりや介護者支援の充実

○ 介護者のつどいや認知症カフェの取組推進

区役所や地域包括支援センターでの介護者のつどいの開催や地域における認知症カフェの開催等、認知症の人や家族に対する支援を推進します。

3 地域で見守り、支えあう体制の構築

○ ネットワークを生かした体制づくり

地域にある様々なネットワークを生かして、認知症の人や家族が安心して生活することができるよう、地域の中の気づきの目を育てるとともに、緩やかな見守りや支え合いの体制をつくり、その人らしく生活できる地域づくりを進めます。

生活支援サービスの充実

介護保険法改正により、予防給付の訪問介護・通所介護が地域支援事業に移行します。円滑な制度移行ができるよう、地域の実情に応じた多様な主体によるサービスを提供する環境等を整備します。

1 予防給付（訪問介護・通所介護）の円滑な地域支援事業への移行

○ 介護予防・日常生活支援総合事業（多様な主体による生活支援サービス）の実施

多様な生活支援ニーズに対応し、身近な地域資源を活用しながら心身の健康状態を維持できるよう、介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。

平成 27、28 年度は現行相当のサービスを維持しつつ、新しいサービスをモデル実施し、29 年 4 月から本格移行します。

2 地域の資源を生かした多様なサービスの充実

○ 多様なサービスの担い手となる地域人材の育成

NPO、ボランティア団体、地縁組織など多様な団体が多様な生活支援サービスを提供する体制づくりや、住民が担い手となる環境づくりを行います。

3 安定した生活の場を確保するために

住まいや施設の整備等の推進

一人ひとりの高齢者がニーズに合った住まい、施設で暮らせるよう、高齢者向け優良賃貸住宅やサービス付き高齢者向け住宅などの多様な住まいの供給や、特別養護老人ホームなどの施設の整備を進めます。

1 状況に応じた施設や住まいの整備

○ 12か月以内に入所可能な特別養護老人ホームの整備

入所の必要性・緊急性の高い申込者が概ね12か月以内に入所できる整備水準を維持し、年間300床（27～32年度）を整備します。

また、特別養護老人ホームに併設されたショートステイの本入所への転換や老朽化した施設の長寿命化対策を検討します。

(単位：床)

		第6期計画期間			
		26年度	27年度	28年度	29年度
特別養護老人ホーム	年度末整備数	14,520	14,819	15,109	15,409
	増床数	350	299	290	300

※ 小規模特別養護老人ホームを含む。

○ その他の施設の整備

(単位：床)

	26年度	27年度	28年度	29年度
介護老人保健施設	9,565	9,565	9,565	9,565
介護療養型医療施設	538	538	538	538
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	4,951	5,059	5,167	5,275
特定施設(介護付き有料老人ホーム)	11,524	12,124	12,724	13,324

※ 年度末整備数

2 高齢者施設や住まいに関する相談窓口の整備

○ 「高齢者施設・住まいの相談センター」の設置

高齢者の施設や住まいに関する情報を一元的に集約し、提供する「高齢者施設・住まいの相談センター」を設置します。

有料老人ホーム

契約に応じ、食事や介護、生活支援などのサービスを受けることができます。介護保険のサービスは、施設が一体的に提供する「介護付き有料老人ホーム」と外部の事業者と契約する「住宅型有料老人ホーム」があります。

サービス付き高齢者向け住宅

高齢者にふさわしいバリアフリーや設備を備え、安否確認・生活相談のサービスが提供されます。食事や介護、生活支援などのサービスは住宅によりさまざま、介護保険のサービスは、通常、外部の事業者と契約します。

4 地域包括ケア実現のために

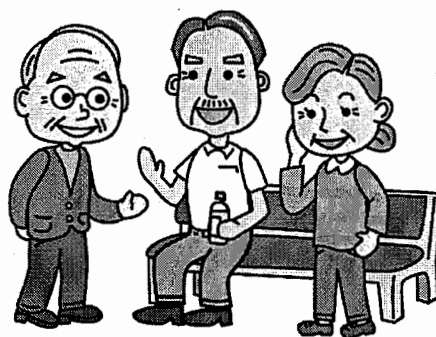
地域包括ケアシステムの構築を進めるための地域づくり、介護人材の確保や、介護サービスの質の向上等に取り組みます。

1 地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくり

○ 地域福祉保健計画の推進

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせるよう、地域で支援を必要とする人を早期発見する仕組みや、見守りの仕組み等を連動させ、的確に支援に結び付けていく取組を推進します。同時に、高齢者等が自分らしく地域で生活していくことを支えていける地域づくりを進めます。

そのためにも、地域ケア会議等の地域包括ケア実践の具体的な仕組みと、住民が協働して地域の課題を解決する地区別計画の取組等をつなげ、地域生活を支える受け皿となる地域づくりを進めていきます。



2 介護人材の確保及び資質の向上

○ 新たな介護人材確保策の展開

今後も増加する介護ニーズに対応し、質の高いサービスを安定的に供給するため、介護職場への就業支援・将来の介護人材育成・介護職員定着支援のための取組を推進します。

3 介護サービスの適正な量の提供及び質の確保

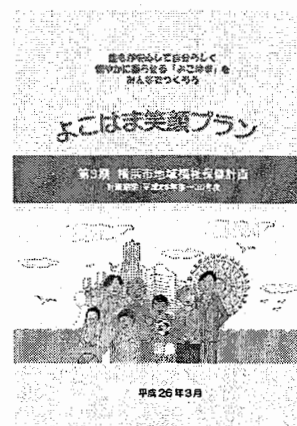
○ サービス事業者の指導監査体制の強化

介護給付費及び介護事業者が増加しているなか、介護給付費の適正化及びサービスの質の向上を図るため、介護給付費適正化のための事業の推進や介護サービス事業者の指導監査体制を強化します。

よこはま笑顔プラン(第3期横浜市地域福祉保健計画)

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、公的機関(行政・社会福祉協議会・地域ケアプラザ等)が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めることを目的として計画を策定・推進しています。

本計画(計画期間:平成26年度~30年度)では、横浜市社会福祉協議会が策定・推進してきた「横浜市地域福祉活動計画」と一体的に策定・推進を行い、地域福祉保健を更に充実させていくことを目指しています。



第4章 介護サービス量等の見込み

第6期計画期間の介護サービス見込量等については、第5期計画期間における要介護認定者数や利用者数の伸び、サービスの利用実績や、施設・在宅サービスの施策の方向性等を踏まえて推計しています。

1 主な在宅サービス・地域密着型サービス・施設サービス等の見込量

(単位:人/月)

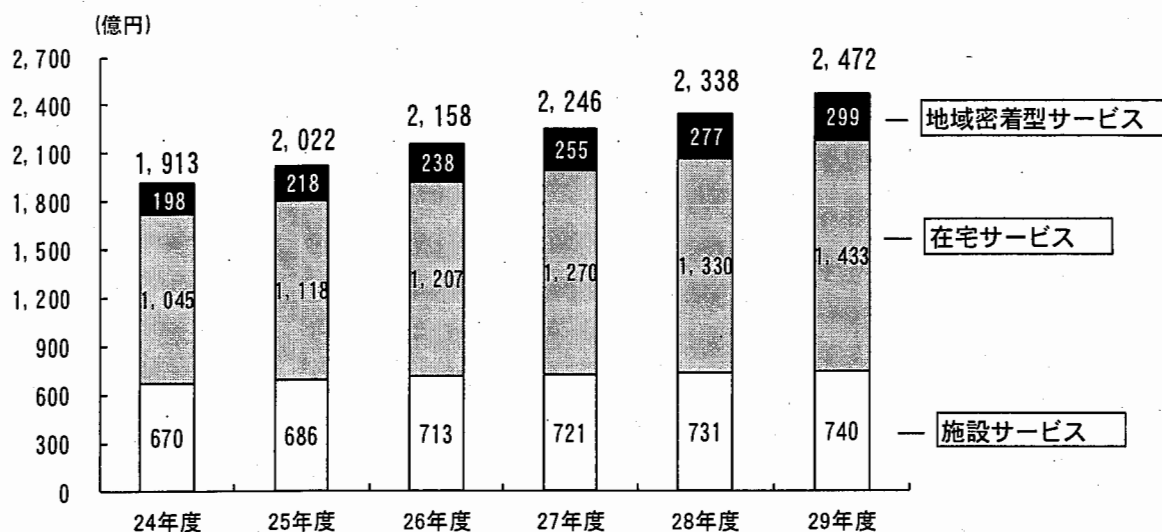
サービスの種類			第6期計画期間					
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
在宅	訪問介護 (ホームヘルプ) ※1	介護給付	39,400	40,700	41,700	36,700	31,700	33,000
		地域支援事業				6,200	12,400	12,400
		合計				42,900	44,100	45,400
	通所介護 (デイサービス) ※1	介護給付 ※2	31,300	34,700	38,300	37,300	35,000	38,100
		地域支援事業				5,100	11,700	13,400
		合計				42,400	46,700	51,500
	訪問看護		10,800	11,800	13,100	14,700	16,400	18,200
	通所リハビリテーション		8,400	8,900	9,400	10,100	10,800	11,600
	福祉用具貸与		35,100	38,700	41,900	45,900	50,200	54,800
	短期入所(ショートステイ)		5,900	6,100	6,200	6,300	6,400	6,500
特定施設(有料老人ホーム等)		6,500	7,100	7,600	8,300	8,900	9,600	
地域密着	定期巡回・随時対応型訪問看護		30	200	400	600	800	1,000
	小規模多機能型居宅介護		1,300	1,600	1,900	2,300	2,600	3,100
	認知症高齢者グループホーム		4,400	4,500	4,600	4,600	4,700	4,900
施設	特別養護老人ホーム		12,200	12,600	13,200	13,500	13,800	14,100
	介護老人保健施設		7,700	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900
	介護療養型医療施設		800	700	700	700	700	700

※1 訪問介護(ホームヘルプ)、通所介護(デイサービス)は、27年度から順次、予防給付が地域支援事業に移行。

※2 28年度から地域密着型サービスに移行する小規模の通所介護事業所利用者も含まれます。

- ・在宅サービスは月平均の人数、施設サービスは月当たり平均利用者数。
- ・24、25年度は実績、26年度以後は見込量。(四捨五入による端数処理を行っています。)

2 介護保険給付費総額

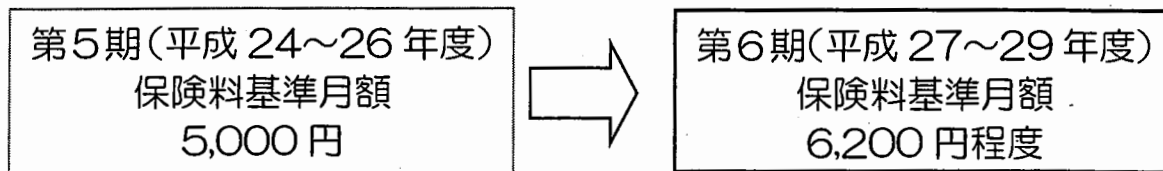


- ・その他の経費として、補足給付、高額介護サービス費等があります。
- ・24、25年度は実績、26年度以後は見込量に基づく給付費総額となっています。

3 第6期計画の保険料の見込み

(1) 保険料基準月額

第6期の介護保険給付費見込み等から保険料を推計すると、高齢者数の伸びを上回るサービス利用者数の増加などにより保険料が上昇する見込みです。



※ 最終的には、介護報酬改定の影響等を踏まえて算定します。

	第5期 (平成25年10月)		第6期 (平成28年10月)		2025年(第9期) (平成37年10月)							
				伸率								
総人口	3,712,809人	3,731,378人		0.5%	推計							
第1号被保険者数	803,837人	877,476人		9.2%								
65～74歳	436,397人	461,405人		5.7%								
75歳以上	367,440人	416,071人		13.2%								
要介護認定者数	138,345人	161,900人		17.0%								
サービス利用者数	112,306人	130,083人		15.8%								
年度給付費(地域支援事業含む)	2,189億円	2,616億円		19.5%								
保険料(基準月額)	5,000円	6,200円		24.0%								
							3,717,810人	946,892人	381,065人	565,827人	228,784人	188,587人

(2) 所得の低い方への保険料軽減

介護保険法の改正により、世帯非課税の低所得者について、別枠で公費による保険料軽減を行います。



キリトリ線 ✂

計画素案についてご意見等をお書きください。

キリトリ線

パブリックコメントを実施しています。
 皆さまのご意見・ご提案をお寄せください。
 11月17日(月)～12月22日(月)まで

この冊子は、「第6期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」について理解を深めていただくために「素案」として作成したものです。

いずれかの方法でご意見をお寄せください。

郵 送：下記のはがきをご利用ください。

F A X：045-681-7789

電子メール：kf-keikaku@city.yokohama.jp

いただきました御意見等は、今後の計画策定や高齢者施策の参考とさせていただきます。個別に回答はいたしません。後日とりまとめたものを介護保険運営協議会等へ報告します。同協議会の資料は公表され、横浜市ホームページや市民情報センター（市庁舎1階）で閲覧できます。

御意見の提出に伴い取得した個人情報「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、「第6期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」策定に関する業務にのみ利用します。

----- ✂ ----- キリトリ線 -----

郵便はがき

2 3 1-8 7 9 0
0 1 7

料金受取人払郵便

横浜港支店
承認
9393

差出有効期間
平成27年
1月31日まで
(郵便切手不要)

<受取人>
 横浜市中区港町1-1
 横浜市健康福祉局
 高齢健康福祉課 計画担当 行

|||||

氏名 _____

住所 _____

電話番号 _____

年代 a. 20歳未満 b. 20～39歳
 c. 40～59歳 d. 60～69歳
 e. 70～79歳 f. 80歳以上

----- ✂ ----- キリトリ線 -----

計画への市民意見の反映

- ・横浜市介護保険運営協議会等

計画は、横浜市介護保険運営協議会の検討をもとに横浜市が策定していきます。

各区での区民説明会、インターネット等により広く市民の皆様の御意見をうかがいながら計画を策定していきます。

- ・高齢者実態調査

計画策定の基礎資料とするため、高齢者や介護保険サービス利用者、介護保険事業者等を対象とする高齢者実態調査（アンケート調査）を実施しました。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/kourei/kyoutuu/jourei/jigyoukeikaku/jittaityousa.html>)

横浜市健康福祉局高齢健康福祉課

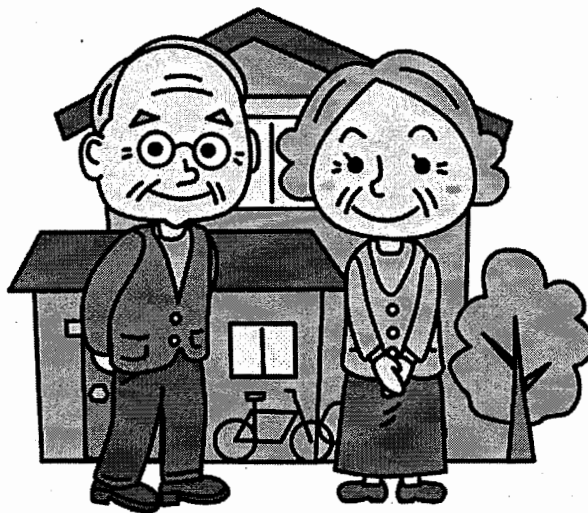
Tel: 045-671-3412 Fax: 045-681-7789

E-mail : kf-keikaku@city.yokohama.jp

平成26年10月発行



第6期 横浜市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画 関係資料



平成26年10月17日
横浜市健康福祉局

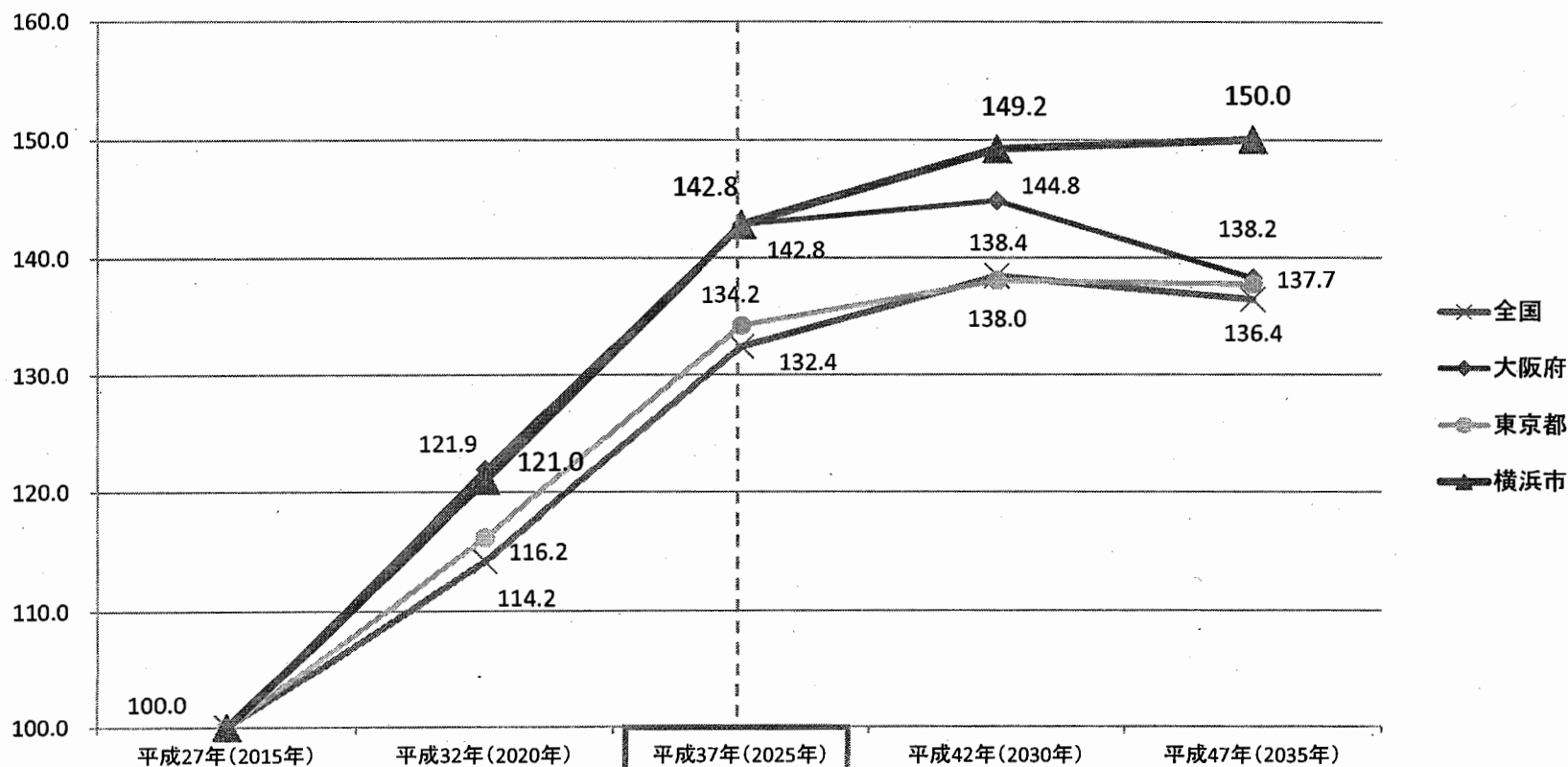
○2015年から2035年までの横浜市の高齢化の状況



○ 要介護出現率の高くなる75歳以上の人口を比較すると、全国では2030年をピークに減少するが、横浜市では2025年に向けて急速に上昇し、さらに上昇を続ける。

※ 出現率:65歳～74歳 4.38%、75歳以上 31.66%(9月30日現在)

75歳以上人口の将来推計（平成27年(2015年)の人口を100としたときの指数）



注 将来推計人口より作成

介護給付と保険料の推移

- 市町村は3年を1期（2005年度までは5年を1期）とする介護保険事業計画を策定し、3年ごとに見直しを行う。
- 保険料は、3年ごとに、事業計画に定めるサービス費用見込額等に基づき、3年間を通じて財政の均衡を保つよう設定される（3年度を通じた同一の保険料）。

事業運営期間	事業計画	給付（総費用額）	保険料	介護報酬の改定率
2000年度	第一期	3.6兆円	2,911円 (全国平均)	H15年度改定 ▲2.3%
2001年度		4.6兆円		
2002年度		5.2兆円		
2003年度	第二期	5.7兆円	3,293円 (全国平均)	H17年度改定 ▲1.9%
2004年度		6.2兆円		
2005年度		6.4兆円		
2006年度	第三期	6.4兆円	4,090円 (全国平均)	H18年度改定 ▲0.5%
2007年度		6.7兆円		
2008年度		6.9兆円		
2009年度	第四期	7.4兆円	4,160円 (全国平均)	H21年度改定 +3.0%
2010年度		7.8兆円		
2011年度		8.2兆円		
2012年度	第五期	8.9兆円	4,972円 (全国平均)	H24年度改定 +1.2%
2013年度		9.4兆円		
2014年度		?		
2025年度		21兆円程度（改革シナリオ）	8,200円 程度	

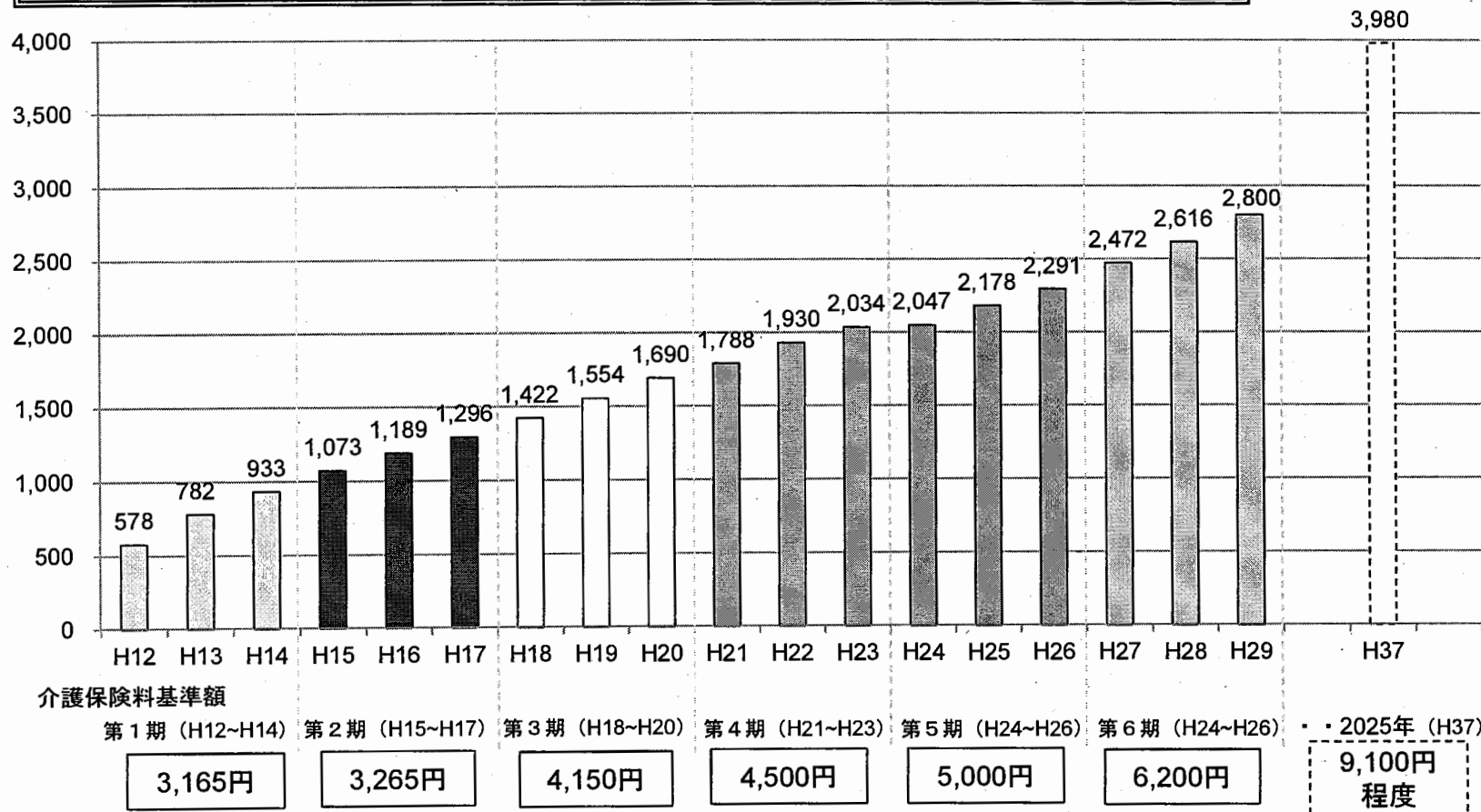
※2011年度までは実績であり、2012～2013年は当初予算である。
 ※2025年度は社会保障に係る費用の将来推計について（平成24年3月）

※2012年度の賃金水準に換算した値

○ 横浜市の介護給付と保険料の推移

高齢化の進展により、2025年には保険料が9,100円程度に上昇

各年度計画額（億円）



- ※ 介護保険給付費は、在宅サービス費、施設サービス費、地域密着サービス費、地域支援事業費の合計
- ※ 平成12年度は11か月分の経費、第1期は決算額、また、地域支援事業は18年度から実施